

(2) 税関関係業務の検討について



2022年7月14日 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. 税関関係業務の検討状況



第7次NACCSの税関関係業務においては、基本仕様時に審査の効率化、利便性向上の観点より新規業務の追加や既存業務の見直しを行う方向で検討を行ってきた。 現在の検討状況を次スライド以降に記載する。



基本仕様に係る税関関係業務案件の検討状況一覧

項番	概要	内容	検討状況
1		減免税業務について、再輸入免税が適用される通い容器の管理・裏落としを可能とする包括容器照会業務の新設及び再輸出免税(定率法第17条)が適用される貨物において、輸入時に任意で指定した日に輸入者等にアラートが表示される機能の追加を検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
2		関税暫定措置法第8条に基づく加工又は組立のために輸出され た貨物を原材料とした製品の減税手続きについて、交付用書類 の提出・交付を可能とする業務の新設及び裏落としの管理業務 の新設を検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
3		石油石炭税法第15条に基づく特例納付について、システム化を 検討する。	本案件は詳細仕様にて継続案件となります。
4	汎用申請業務の個別 業務化	システムを使用した申告又は申請等の撤回の申し出並びに許可 又は承認等された内容に係る変更については、汎用申請業務の 「NACCS登録情報変更申出」又はマニュアルで申し出を行って いるが、個別業務化を検討する。	本案件は検討打ち切りとなります。
5		包括評価申告について、包括評価申告の管理(登録、変更、撤回、呼び出し)を可能となるよう、個別業務とすること及び包括評価申告書の申請者への交付機能の追加を検討する。	本案件は詳細仕様にて継続案件となります。



項番	概要	内容	検討状況	
6	納付方式の追加	関税・地方消費税等の納付について、クレジットカードや電子 マネー等が利用可能となるよう検討する。	7次NACCS更改時の実施は予定しておりませんが、今後 NACCSにおけるクレジットカード等の納付方式の追加の必要 性等について継続して検討していきます。	
7	修正申告の審査業務 効率化	修正申告業務の審査業務効率化のため、以下の検討を行う。 ・「修正申告事項登録」(AMA)業務に、税関 への確認を要するかどうかの項目 (税関確認項目)を設けること及び当初申告との関連付けを 可能とすることを検討する。 ・税関による修正申告事項登録内容に対する内容 確認(審査)終了を行う業務の新設を検討する。	本案件は詳細仕様にて継続案件となります。	
8	NACCS利用者の拡充	NACCSの非利用者(輸入者等)が「添付ファイル登録」 (MSB)業務等(あるいは類似の機能)をインターネット回線 で利用可能とすることを検討する。また、税関からNACCSの 利用者又は非利用者(輸入者等)へ添付ファイルを送付できる 機能の追加を検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。	
9	税関審査の高度化	税関の審査について高度化し、自動で審査終了する等の業務運用の効率化を検討する。 ※審査の高度化により、一部の申告系業務(IDC、EDC等)については、審査区分を払い出す業務処理時間が1秒以上かかる(平均)状況が発生する。	本案件は詳細仕様にて継続案件となります。	



項番	概要	内容	検討状況
10	「輸入申告事項登録」 (IDA)業務の入力欄 追加等	輸入通関手続の所要時間調査の際、システムで一貫して情報収 集するため、税関調査用符号項目の増加を検討する。	「輸入申告事項登録」(IDA)業務へ税関調査用符号項目の増加を検討しておりましたが、民間システム影響等を鑑み、NACCSに影響しない実現案となりましたので、本案件は打ち切りとなります。
11		輸入申告共通部の「包括評価受理番号」欄の増加及び税額計算 機能の修正を検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
12		解除条件付き減免税(定率法第17条、暫定措置法第4条等)に 係る使用場所欄の追加を検討する(郵便番号、住所、使用者名 等を想定)。	本案件は詳細仕様にて継続案件となります。
13		減免税に係る事前教示番号の入力欄の追加を検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
14	輸出入申告時の郵便番 号から住所自動出力機 能の追加		本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
15	AEO相互承認用コード の自動変換	輸出入申告において、仕向人コード(輸出申告)・仕出人コード(輸入申告)欄に、相手国のAEO事業者に係る「相互承認用コード」を入力することで、システムに登録されている名称・住所等の自動補完の実現を検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。



項 番	概要	内容	検討状況
16	保税地域等の許可・承認等に係る業務の新設	保税地域及び承認工場の許可、承認、並びに保税地域に係る承継に係る業務についての許可・承認業務の新設を検討する。	本案件は運用面を検討した結果、完全なシステム化が困難であり、検討打ち切りとなります。
17	航空貨物に係る動物検 疫/植物防疫/燻蒸指示 /検疫(食品)の検査 時における保税運送 (所謂ラウンド運送) のシステム対応		本案件は詳細仕様にて継続案件となります。
18	航空貨物に係る事前報 告制度の運用改善	航空貨物に係る事前報告制度の効率的運用を目的とした業務の 新設等を検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
19	航空貨物事前報告業務 に係る二重業務の解消		本案件は6次NACCSのプログラム変更にて実施済みとなります。
20	航空旅客及び貨物の事 前報告に関し、外国か らのNACCSへの直接 報告の可能化		本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。



項番	概要	内容	検討状況
21	汎用申請業務の個別業 務化	船用品等情報の登録について、NACCS業務の新設を検討する。	本案件は詳細仕様にて継続案件となります。
22	船舶旅客に係る事前報 告制度の見直し	船舶旅客に係る事前報告制度の見直しにあわせて、業務の新設 や報告項目の追加等を検討する。	本案件について、7次NACCS更改時の実施を見送ります。 なお、事前報告制度の見直しは引き続き検討しており、7次 NACCS更改後に実施となる可能性がございます。
23	船舶情報の管理方法の 見直し	船舶情報の管理について、「信号符字(コールサイン)」による管理からIMO番号による管理への変更を検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
24	船舶運航情報の管理方 法の見直し	船舶運航情報、入港前統一申請、入港届、出港届が正しい関連 付け状態になるよう、各申請の入力画面及び入力チェックを変 更することを検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
25	船舶運航情報における 本邦寄港地の登録可能 数の変更	船舶運航情報における本邦寄港地を10件以上登録可能となるよ う検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
26	船舶関連情報に係る入 力項目の見直し	船舶基本情報等の船舶関連情報に係る項目について見直しを検 討する	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。
27	コンテナ扱い以外へ の利用拡充	コンテナ扱いでない貨物についても、輸入申告中の保税運送が 可能となる機能の実装を検討する。	本案件は7次NACCS更改時の実施を見送ります。



継続検討となった案件及び税関関係業務の追加となった案件を次スライド以降に記載する。



税関関係業務の詳細仕様一覧

項番	案件名	内容 The state of the state of t	備考
1	修正申告の審査業務 効率化	・「修正申告事項登録」(AMA)業務に税関の確認を求める旨の項目を設け、当該項目に チェックを入れて登録した場合は、「修正申告」(AMC)業務実施前に税関の事前確認を受 けることができる仕様とする。 ・修正申告事項登録内容に対する確認を行うための税関業務を新設し、確認が終了した場合は その旨を入力者に送信する。 ・「修正申告事項登録」(AMA)業務の入力は1件の当初申告毎に行う仕様に変更し、当初申 告情報の呼出しや税額等の自動計算機能を設けて、入力内容の省力化を図る。	基本仕様より継続案件
2	保税取締関連業務の改 善	航空貨物の保税運送において、検疫・燻蒸等を目的とし、検疫場所での検査後、発送地と同じ 蔵置場へ再搬入する運送について、システムで手続可能とすることで事務効率化を図る。	基本仕様より継続案件
3	汎用申請業務の個別業 務化	以下の汎用申請業務を個別業務化し、申請・訂正・照会を行えるようにし、事務効率化を図る。また、個別業務化に伴い、対象の汎用申請業務は廃止する。 ・仮陸揚届出(船用品等)(K14) ・とん税非課税理由証明申請(K22) ・内貨船機用品積込承認申告(K29)	基本仕様より継続案件
4	機用品蔵入等承認申請 の改善	他法令に係る原本提出が必要な機用品蔵入等承認申請について通常の輸入申告と同様に、書類 提出要否を機用品蔵入承認通知書等に表示する。	詳細仕様より追加



項番	案件名	内容 The state of the state of t	備考
5	減免税に係る事前教示 及び事後確認のシステ ム化		基本仕様より継続案件
6	個別・包括評価申告の 個別業務化	個別・包括評価申告手続きに係る一部のマニュアル対応について、個別・包括評価申告に係る 業務(登録、変更、撤回、呼出し)を新設し、事務効率化を図る。	基本仕様より継続案件
7	石油石炭税法第15条 に基づく特例納付のシ ステム化	石油石炭税法第15条に基づく特例納付に係る納税申告をNACCSで行うことを可能とし、事務効率化を図る。 ・前月分の引取申告実績の呼び出し・変更機能を追加し、呼び出した引取実績から納税申告を可能する。 ・当該申告に併せて、石油石炭税法第18条第4項に基づく納期限延長申請もNACCSで行うことを可能とする。 ・納付書の印字出力を可能とする。	基本仕様より継続案件
8	特例申告業務の改善	特例申告の期限内訂正に係る業務を新設し、書面の提出による訂正を不要とし、事務効率化を 図る。	基本仕様より継続案件
		「一括特例申告事項登録(TKA01)」業務について、輸入(引取)申告番号をシステムで補完 し、事務効率化を図る。	詳細仕様より追加
		特例申告控情報に添付書類提出の有無を表示し、特例申告時に提出すべき添付書類の有無を確認可能とする。	詳細仕様より追加
9	納期限延長に係るリア ルタイム口座対応	関税等の納期限延長制度(個別納期限延長、包括納期限延長、特例納期限延長)を利用した申 告について、リアルタイム口座振替による納付を可能とし、事務効率化を図る。	詳細仕様より追加



項番	案件名	内容	備考
10	知的財産関係手続に係る各種通知の電子化	知的財産関係の手続きにおいて税関から権利者等に対し郵送している認定手続開始通知書等について、NACCSを利用する権利者等に電子的に送信できる業務を新設し、事務の効率化及び利用者の利便性向上を図る。	詳細仕様より追加
11	海上小口貨物における 簡易通関の導入に係る 業務の新設		基本仕様より継続案件
12	仮陸揚関連業務の改善	仮陸揚げされた航空貨物について次の取扱いを可能とすることで、業務の効率化を図る。 ・混載仮陸揚貨物の空港間の保税運送をシステムで手続可能にする。 ・航空会社蔵置場における仮陸揚貨物の搬出先として、航空会社蔵置場以外の蔵置場も選択可能とする。 ・仮陸揚貨物の仕分け・仕合せをシステムで一貫して手続可能にする。	詳細仕様より追加
13	船舶入出港関連業務の 改善 改善	不開港出入許可申請等を行う「不開港出入許可申請」業務(CPC)においては、開港の次港となる不開港の許可申請にのみ対応している。 開港から複数の不開港に出入港する場合、開港で一度に複数の不開港の出入許可申請を可能とし、事務効率化を図る。	詳細仕様より追加